

○ビラ配りの申請について

「[ビラ配り申請フォーム](#)」を10/17までにご提出ください。同フォームで許可を受けるとビラ配布が可能になります。申請の際にはビラのデータを提出していただき、実行委員会の方でチェックさせていただきます。ビラのデータとは、印刷して配る予定のデータであり、仮案や内容の説明といったものでは許可を出すことができませんのでご注意ください。ビラのデータを変更したい場合は再度ビラ内容申請を提出してください。

つまり、申請フォームを出す(ビラのデータを提出する)→実行委員会から許可を受ける という手順を踏んだ企画団体のみビラ配布が可能となります。

- データ提出の締め切りは10月17日を締切としておりますが、可能な限り早めに申請いただけましたと幸いです。よろしく願いいたします。
- 許可を受けた団体とは、ビラ配りを許可する旨のメールを受け取っている企画団体です。申請を出しただけでは許可を受けたとはみなしません。

○ビラの内容について

ビラの内容は申請内容をもとに実行委員会で許可を出すか判断させていただきます。申請を却下されるようなビラの内容の例は以下のようなものが挙げられます。

- 特定の政治・宗教に関わるもの、その他公序良俗に反するような内容
- 九大祭の企画についての宣伝が少なく、部員の募集や今後のイベント告知などが主であるもの(掲載内容の半分以上は九大祭に関する内容である必要があります)
- 企業や外部団体の宣伝が入っているもの(企業や外部団体の宣伝が入る場合は実行委員会への申請・許可が必要な行為に該当するので、一律却下ではない)
- 著作権関係で疑義があるもの(申請時に著作権元から許可を受けたこととそれを示す書面などを提出してください)
- その他九大祭趣旨や方針、各種規約に反するものや九大祭内での配布物として実行委員会が不適切と判断したもの

ただし、上記に該当しないことが許可を出すことを意味するのではなく、個々の申請について実行委員会で審議いたします。早めの申請をお願いいたします。

○配布場所について

動線の確保や安全確保のために配布可能場所を定めます。

配布可能場所は企画内容によって分けるとともに、全企画団体に共通して配布を禁止する場所を定めます。配布時間については特に制限しません。

配布禁止場所

- 他企画団体が企画を行う上で差し支えのある場所(他の企画団体の企画を妨げることがないようにということです)
- 開催エリア外(椎木講堂周辺も配布禁止)
- ただし、総合体育館周辺は開催エリアに含まれる
- 屋内屋外問わず階段とその周辺
- トイレとその周辺
- ゲート周辺
- 皎皎舎周辺
- ビッグサンド2階およびメインダイニング内
- ビッグサンドとセンター2号館間の斜面とビッグダイニングテラス周辺
- ステージと観客の間などステージ企画運営に支障がでる場所
- IC・実行委員会本部・リサイクルステーションの周辺
- その他実行委員会が配布行為によって安全確保や円滑な九大祭運営に支障が出ると判断した箇所

テント企画団体の配布可能場所

テント企画団体には北エリアと南エリア、グラウンドでのビラ配りを認めます。

- 上記の配布禁止場所では配布禁止
- ステージ周辺・センター2号館内の廊下・体育館周辺での配布は不可

館内企画団体の配布可能場所

館内企画団体にはセンター2号館内の廊下、グラウンドでのビラ配りを認めます。

- 上記の配布禁止場所では配布禁止
- ビッグサンド内では配布を認めない
- 体育館周辺での配布は体育館で企画を行う団体のみ

ステージ企画団体の配布可能場所

ステージ企画にはステージ周辺、グラウンドでのビラ配りを認めます。

- 上記の配布禁止場所では配布禁止
- 他団体がパフォーマンスをしている時間でもビラ配りを許可するが、パフォーマンスや観客のパフォーマンスの観覧を妨害しないこと
- メインステージに出演する団体がウエストステージ周辺で配ることは許可(逆も然り)

○グラウンドでのビラ配布について

- 全ての企画にグラウンド内でのビラ配りを許可する。
- 来場者の動線の妨げとなるのを防ぐため、入り口付近など混雑する場所、企画団体が近い位置にあり通路が狭くなっている場所では配らないこと。
- グラウンド上の列に並んでいる方々へのビラの無理な押しつけは禁止する。
- 体育館周辺での配布は体育館で企画を行う団体のみとなっているため、体育館付近ではなくグラウンド内で配布すること。

補則

- 開催エリア内の混雑状態によってはビラ配りを中止するように要請することがあります。
- 当然ですが強引な配布がないように注意してください。
- 許可された配布可能場所以外での配布や提出したビラのデータと異なるビラが配布されていたことなどが発覚した場合は、罰則措置を取るとともにビラ配布の許可を取り下げることがあります。
- 巡回中の実行委員会がビラ配り中にお声かけさせていただき、企画団体の確認やビラの内容確認をさせていただくことがあります。
- 配布場所は「～周辺」という表記がある様に厳密な定義はしておりません。企画団体の皆さんのご協力をお願いします。
- 配布場所内であっても、動線や他企画を妨げることがないか常に確認してください。